

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	法令の番号	昭和42年法律第149号				
不利益処分の種類	充てん事業者の充てん設備又は充てん方法の技術基準適合命令	根拠条項	第37条の5第3項				
処分基準	<p>法第37条の4第2項又は37条の5第2項の技術上の基準に適合していないとき</p> <p>施行規則第64条及び第72条の技術上の基準に適合していないとき</p>						
	対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO